

新たな食料・農業・農村基本計画と JA グループの主張

～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～



平成から令和へ、日本農業は、少子高齢化、担い手不足・耕作放棄地の増大などの問題が山積する中、政府は「新たな食料・農業・農村基本計画」を3月に閣議決定した。基本計画は、今後10年間の農業政策の方向性を示すもので5年ごとに見直しされている。

今回、計画見直しに関してJAグループは、食料安全保障のリスクが高まっていることを改めて強調した。その背景にあるのが、過去最低となつた2018年度の食料自給率37%という数値だ。さらに、この食料自給率について、この弱体化に歯止めがかかるといふ点にある。

1点目の食料自給率については、将来的・世界的には、食料がひつ迫するのではないかという懸念がある。日本は、少子高齢化に向かっているが、世界的にみれば人口は、1年で1億人ほどの増加傾向にある。その人口増加に食料増産が追いつくのか？有事の際に国民の食料を賄いきれるのか？内閣府が実施した世論調査においても国民の8割以上が「将来、我が国の食料安定供給に不安がある」と回答している。

2点目の国内生産基盤の脆弱化につ

いては、初めて食料・農業・農村基本計画が策定された2000年度から、2018年度までの間に農地面積・農業就業人口ともに急激に減少しているという実態がある。2018年度の農地面積は442万ヘクタール。2000年度と比較すると41万ヘクタール減少している。農業就業人口に至つては、2018年度175万人で2000年度の45%以下にまで減つてしまつた。新規の就農者数が低迷する中で、誰が地域の農地を保全し、農業生産を担うのかということだ。

これまで政府は、「農業の成長産業化」を強調してきた。しかし、「農業経営の大規模・法人化を促進するだけで、日本の農業は維持できない。わが国の農業を維持するには、農業経営体の9割以上を占める家族農業・中小規模農業者を含め全ての農業者が持てる力を發揮することが重要である。」というのがJAグループの主張だ。そして、中小規模農業者・家族農業経営に視点を当てていかなれば農村はなくなつてしまふという危機意識である。「家族農業」「兼業農家」などの多様な人たちが農地・農村にかかわっているからこそ国内生産基盤と多面的機能をもつ農業・

農村地域が維持できるとするのが、JAグループの立ち位置である。加えて、これらを実行するには、食農教育の実践や国民的議論の深まりが必要であると政府・与党にも要請してきたところである。

新たな基本計画には、中小家族農業の重視や、農村の多面的機能など、JAグループの主張が多く盛り込まれた。JAグループとしては、各団体との連携のもと食料安全保障の確立に組織をあげて取り組みを進めよう。また、新型コロナウイルスの感染拡大の最中に決定されたこの基本計画の見直しを契機に食料・農業・農村について消費者を含めた国民全員の理解が進むことを期待するものである。(千葉県農業協同組合中央会)

自給率関連の各種指標の目標

	2018年度 (実態)	2030年度 (目標)
カロリーベースの総合自給率	37%	45%
生産額ベースの総合自給率	66%	75%
飼料自給率	25%	34%
カロリーベースの食料国産率	46%	53%
生産額ベースの食料国産率	69%	79%

